## 平成28年度第2回宇都宮市通学区域審議会の結果について(会議録)

- 開催日時 平成28年9月27日(火) 午後3時30分~午後4時10分
- **開催場所** 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 出席者

審議会委員:藤井会長,髙橋美幸副会長,鈴木健一委員,石井委員,田野實委員,関口委員, 五十嵐委員,半田委員,勝田委員,鈴木肇子委員,髙橋正彦委員,伊藤委員, 角田委員,今井委員,西委員

事 務 局:教育長,教育次長,学校教育担当次長, 教育企画課長,みんなでまちづくり課長,学校管理課長,学校教育課長, 学校健康課長,生涯学習課長,スポーツ振興課長,教育センター所長, 教育企画課長補佐,教育企画課企画グループ係長,事務局職員

- **公開・非公開の別** 公開
- **傍聴者** 2名

## ■ 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 報告事項

ア 第1回通学区域審議会の結果について

イ 地域・保護者説明会の結果について

(2) 審議事項

答申(案)について

- 4 その他
- 5 答申
- 6 閉会

## ■ 会議結果の概要

- 3 議事
  - (1) 報告事項
    - ア 第1回通学区域審議会の結果について
      - 原案のとおり了承される。
    - イ 地域・保護者説明会の結果について
      - 原案のとおり了承される。
  - (2) 審議事項

答申(案)について

・ 原案のとおり了承される。

## ■ 主な意見 (意見の要旨)

委員: 地域・保護者説明会の結果で、スクールバスの導入にかかる意見に対して、子 どもの適切な教育環境の確保を図る必要があると考えていると説明しているが、 具体的にはどういったことか。

事務局: 清原東小や清原南小に通学させることは通学時間が長くなってしまうほか, 今

回の児童数の急増がテクノ地区であり、清原中央小をまたいで違う学校に通学させることは、児童にとって適切な教育環境ではないと考えている

委員: 答申書(案)の中で,新設小学校の大規模化に伴う児童の適切な教育環境の確保については,教職員の配置や連携強化などの学校運営上の工夫を行うとあるが, 具体的にどういったことなのか補足で説明してほしい。

事務局: 教職員の配置では、副校長を複数配置することで学校のマネジメントを強化していきたいと考えている。連携強化については、大規模校の場合はより教職員同士の連携が求められるため、そういったソフト面での工夫も行いながら取り組んでいきたい。

委員: 前回の審議会の資料では、学校施設収容能力の部分で「文部科学省 小中学校校地面積基準表」と記載しており、今回は「文部科学省 補助基準面積」となっている中で中の数字は全く同じだが、小学校と中学校の校地面積基準は同じなのか。新設小学校の建設予定地は中学校用地であったので、小学校としては広く使えると認識していたがどうなのか。

事務局: 補助基準面積については、小学校と中学校とそれぞれ学級数に応じた補助基準面積が定められており、答申書(案)に記載されているものは小学校の補助基準面積である。なお、文部科学省の用地補助については、震災等に限定した補助である。この補助基準とは別に、学校設置の面積基準もあるが、それは学校を建設するための最低限の基準であり、あまり参考にはならないことから、今回は学校新設における目安となる基準として補助基準面積を記載させていただいた。